

別紙1 補助対象経費

事業内容	補助対象経費の範囲	補助率	補助額上限
(1)国産飼料原料転換対策事業	人件費、賃金、旅費、設備・備品費、消耗品費、役員費、委託費、その他	1/2以内	最大6,000万円
(2)国産人工種苗転換対策事業	人件費、賃金、設備・備品費		最大6,000万円
(3)養殖コスト低減対策事業			
(ア) 給餌効率の向上支援	設備・備品費	1/2以内	最大5,000万円
(イ)協業化による養殖経営体の生産性向上支援	設備・備品費、消耗品費		1経営体あたり 最大200万円